

○議長（吉田敏郎）

続いて、4番、湯川洋治議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川洋治でございます。

通告に従いまして、1項目、質問させていただきます。児童・園児の交通安全対策は。

先日、発生した滋賀県大津市の交差点で起きた園児、保育士の死傷事故は、大変痛ましいものでございました。交差点の信号機は矢印式信号機となっており、ドライバーがルールを守っておれば防げた事故でありました。

本町の通学路に指定されている開成駅南側の交差点は、矢印式信号機がなく、右折車に対しては大変危険な場所と認識し、従前から矢印式信号機の設置を要望しているところでございます。本町でも、園外保育等で外出し、散歩を日常的に行っていると認識しておりますけれども、その際、交通事故に対する安全確保が絶対条件となります。しかし、絶対安全との保証はなく、子どもたちがルールを守っているにもかかわらず、大人の無責任な行動により事故は起きてしまいます。

本町では、児童・園児の園外保育に対する安全対策は確立していると思いますけれども、実施要項等はどうなっているのか、また、このような事故を防ぐために町の対策を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

令和元年度が始まり、滋賀県大津市をはじめ、子どもを巻き込んだ事故、事件が相次いでおり、私自身、大変、心を痛めております。犠牲になった方々に対して、心より御冥福をお祈りいたします。

それでは、湯川議員の御質問についてお答えをいたします。

開成駅南側交差点及び開成南小学校西交差点では、特に、朝夕のラッシュ時に右折することが大変難しいことは認識しております。この2カ所の交差点への右折矢印信号機の設置については、松田警察署への要望のほか、町村会を通じた県への地域要望、県議会議員で構成する政党要望別議員団への要望など、あらゆる機会を使い設置要望を継続しております。

この要望に対して県等からの回答では、現段階では右折信号の設置は難しく、今後、右折需要が高まる場合に設置を検討するとの回答がありましたが、右折矢印信号機の設置あるいは歩車分離式での対応など、子どもたちはもとより高齢者など歩行者の安全・安心確保のため、今後も粘り強く要望、協議を継続していく考えであります。

以降は教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいま町長が申されました、5月8日に滋賀県大津市で保育園児ら16名が死傷した事故をはじめ、5月28日に川崎市多摩区で発生した事件では小学生ら20人が死傷するなど、全国的に子どもを巻き込んだ事故、事件が相次いでおり、私も心を痛めています。とても、やるせない思いでございます。

本町では、子どもたちが安心して園・学校生活が送れるよう、教職員だけではなく、PTA、自治会をはじめとする各種団体、警察等を構成員として学校・地域安全推進委員会を立ち上げ、多くの方々の御協力をいただきながら地域全体で安全確保に努めさせていただいております。日ごろの御協力に関して、大変感謝をしているところでございます。子どもたちの安全確保は学校だけでは賄えないことから、川崎市多摩区の事件が発生した5月28日の夜にも学校・地域安全推進委員会会議を開催し、事件の情報共有を図るとともに、子どもたちの安全確保について、改めて教育委員会としても協力を御依頼したところでございます。

それでは、議員の御質問についてお答えいたします。

まず、町立園・学校における安全確保の現状でございます。

教育委員会が管理する幼稚園、小・中学校では、散歩のように日常的に徒歩で外出することは行ってはございませんが、園・学校の行事や教科等の学習として、年間数回程度、子どもたちが徒歩で外出する活動は行ってございます。

小学校では、遠足などの行事や町内の商店を訪問する町探検などの校外学習、中学校では、あじさいまつりでの地域学習の場で徒歩による活動を実施しております。このような行事を実施する前には、教職員による事前に下見を行い、当日は列の先頭、中央付近、最後尾に教職員を配置するとともに、危険と思われる箇所に教職員が立ち、子どもたちの安全確保に努めております。また、児童・生徒に対しては、行事実施の際に安全対策を施すことに加え、日常生活においても、日ごろから子どもたちが自身を守ることを年間計画に基づき計画的・意図的に指導しております。

開成幼稚園でも行事として園外活動を行っておりますが、園が所有するバスで移動することが大半となってございます。園児が徒歩で移動する行事としては、小学校への訪問のほか近隣の公園散策など、学期に1回程度、実施していますが、学齢が低いことから細心の注意を払って実施しております。実施の際は、事前に教職員による下見を行うことはもちろんですが、より安全なルートを設定するほか、町が所有する交通安全指導用の横断歩道シートを使い道路の横断方法の指導など、園庭でシミュレーションを行うなど園児に指導しております。また、当日は、できるだけ多くの大人で見守る必要があることから、クラス委員の保護者の方にも御協力いただき、園児の列の先頭、中央、最後尾に多くの大人を配置するほか、危険箇所に教職員等を配置し園児の安全確保に努めています。

これらの行事を通じた共通の実施要項はございませんが、その行事ごとに安全確保をはじめとする運営のルールを定め、教職員で共通認識を図りながら、子どもたちが安全に活動できるように努めているところでございます。

次に、教育委員会の対応について御説明いたします。

教育委員会としては、子どもたちの安全・安心を確保する観点から、他市町村で事件、事故が発生した都度、神奈川県からの通知等に基づき安全確保の徹底を園・学校に促しているところです。また、大津市の事故を受け、町内の民間保育所に対しましても、神奈川県からの通知に基づき活動時における安全確保を依頼もしたところでございます。今後も、学校・地域安全推進委員会等を通じ地域ぐるみの安全確保を依頼しながら、子どもたちの安全確保に向けて取り組んでまいります。

最後に、本当にここまで子どもたちの大きな事件、事故もなく、子どもたちが安心して学校生活を送れていることにつきまして、町民の皆様方に感謝申しあげるところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

細部にわたり答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、開成駅南側の交差点の矢印信号機について、お伺いさせていただきます。交差点での矢印信号機につきましては、従前の一般質問でも私は何度も質問させていただいております。町長の先ほどの答弁で、県等からの回答として、今後、右折需要が高まる場合に設置を検討すると。单刀直入に申しあげまして、検討していくも一向につかないですよね。やはり危険な場所を、どうしても危険な場所に環境を整えていかないと、事故は起きますよね。抜本的に、やはり改革をしていかなくてはいけないと思っています。

私も交通指導等で交差点に立っていますけれども、朝の通勤時間、通学の時間、大井町方面から来て右折をしようとする場合は、当然、だろう運転、多分、向こうがとまってくれるだろうということで右に曲がる、もしくは赤でなければ曲がれない、そういう現状があるのです。警察がこういう判断をされていると思うのですけれども、ほとんどが信号無視です。これ、信号を無視しているというのは、本当に、あそこでずっと見ていますので、通る車は全て信号無視です。こういう現状がありますので、絶対に、これは早期に解決していただきたいと。

これは、町がやるわけではないので県に要望していくわけですけれども、ぜひ、その辺をお願いしたいと思います。ドライバーが焦る気持ちを持つと重大な事故が発生するという可能性がありますので、今後も設置要望を続けていっていただきたいと思います。この辺について、もう少し詳細な答弁がありましたらお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員の言われるよう、私も、その2カ所を特に、開成南小学校も含めて認識はしております。なかなか県の中でも特に警察関係は難しくて、牛島の信号機設置で

も3年、4年かな、かかりました。とにかく、できるまで諦めることなく継続して、あらゆる手段、あらゆる人を使って、その辺の実現ができるように、これからも努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

町長の力強い言葉がありましたので、ぜひ、お願ひしたいと思います。

それから、関連しまして、交差点の事故が発生した場合、要するに、通学路に指定されていますので児童が巻き込まれる可能性があるのです。この場合、交差点において車止め、もしくは防護柵、これをぜひ検討していただきたいのです。いわゆる交差点で事故があって、子どもたちが待っているところに車が突っ込むという大津の事例があったわけです。ブロックが全然ないのです。南小学校の西側の交差点は、横断歩道に防護柵がありますので、ある程度、歩道には車は突っ込まないと想っていますので、開成駅南側の信号機には車止めの設置も、信号機と同時に併用して、ぜひ、県に要望していただきたいと思います。

それから、町立園・学校における安全対策について答弁をいただきましたけれども、開成幼稚園では園外活動は限定されているということでございますけれども、今年度、始まった3年間の幼児教育の中で、最も安全対策は大変な苦労をされていると思います。四半期を過ぎようとしていますけれども、安全指導等について、今までの現状とか大変な問題、特段問題があったとかということがありましたら、お願ひします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度から3年間教育が始まり、3歳児が幼稚園に通っております。そこでの大変なことはという御質問かと思います。

確かに、3歳でおむつをしていたり、あるいははじめて集団生活に入るという部分で、教育そのものは大変です。ですが、交通安全上のことにつきましては、これは本当にありがたいことなのですが、保護者の方々が大変、御協力していただきまして、例えばですが、幼稚園まで一緒に歩いてくださっている、手をつないで歩いてくださっている、雨の日も風の日も晴れの日も、これは本当にありがたいことだなと思っているところでございます。

また、各バス停においても、バス停の責任者という保護者の方々がいらっしゃるのですが、この方が「子どもたち、手をつないでいてくださいね」、「道路に出さないでくださいね」というような、良い意味で目っぽってくださっていて、安全への配慮を常々していただいております。時折、バス停責任者会議というものを幼稚園で持っています、それぞれの現場の情報交換をして、「では、もっとこうしていきまし

よう」などという、より安全な方法を責任者の方同士で決めてくださっているという実態もございます。

もう一度、繰り返しますが、本当に、ここまで、幼稚園にとっても教育委員会にとっても大変ありがたいことに、多くの保護者の方々の御協力をいただけているというところで、御報告にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

大変な苦労をされていると思うのですけれども、特に、川崎市の多摩区の事件後、学校地域安全推進委員会に会議を開いて事件の情報提供を図ったということでございますけれども、通園バスにおいて、事件後に町として、教育委員会として、どんな対応をされたか、ちょっとお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

川崎のバス停付近での殺傷事件後、園バスについてということの御質問かと思ってございます。

3歳児教育が始まって、バスにつきましては職員が2名対応を今してございます。昨年度までは1名対応でございましたが、3歳児もバスに乗るということも含めて、2名で職員が対応してございます。そのうちの1名が保護者等との対応でバスをおりる、1名が中での安全確保ということでやってきましたが、川崎の事件後ですが、より一層、2名対応にして良かったなという思いをしています。運転手も含めて3名、バスに大人がいることがありますので、その辺では、いざというときの対応は少しは厚くなるかなと思ってございます。

あと、バス停で待っている方々が、きちんと待っているだけですきを与えないということも一つ、大切かと思ってございますので、バス停責任者の会でも「ちゃんと待っていましょうね」、「手をつないで待っていましょうね」という話が出たということも園長からは聞いてございます。いずれにしましても、何か変だな、変な人が来たなと思ったら、もうバスの扉を絶対に閉めてくださいねという、それは絶対にあけないでくださいねという、そういう話まで園にはしているところでございます。

こういう話ばかりで本当は嫌なのですが、オーブンにしていきたいのですけれども、世の中、ちょっとそういう動きがございましたので、予防的に、そのような対応もしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

限られた教職員の数の中で、やはり通常業務から増えるわけですから、業務量も、大変な出来事が起きてしまって、それに追随して警戒とか、そういうことをしなくてはいけないというのも大変な苦労だと思います。こういう人が一人でもいると、こうなってしまいますので、大変な御苦労をかけていると思います。

次に、今の通園バス等のお話の中でもそうなのですけれども、まず、今は町立の学校とか幼稚園の話なのですけれども、開成町では保育園というのが、これは民間に委託しておりますけれども、この保育園の園外保育というのはやはり結構多いのですよね。預かり時間が長いものですから、当然、園外保育で散歩をする時間というのは通常、設けていると思うのですけれども、この辺について、町としては、民間の保育園ですけれども、指導等は、先ほどちょっと答弁の中でもあったのですけれども、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

民間の保育所への指導ということでございますけれども、町内の民間の保育所につきましては、園外活動、お散歩ということで行ってございます。各クラス、週1回、3歳児以上が30人程度で行っているということです。人員を必ず複数配置をして、あとルート等の点検をして、より安全なルートを選定して行っていますという御回答も得ています。日ごろから開成町、あるいは開成町に通う幼児が安全であるように、より一層、御配慮をお願いしますというところでの、指導ではないですね、お話を伝えさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

子どもの預かりという点では、公的な面でも民間的な面でも考え方は同じだと思いますので、特に、一番危険なのは、大津の事故は2歳児が亡くなったということですので、これは保育園の関係だと思うのですけれども、保育園であっても幼稚園であっても子どもの命は大事なですから、直接指導はないとは思いますけれども、間接的にでも御指導していただきたいと思います。

それから、次に、安全対策として有効的な方法としてスクールゾーン、こういう設定がありますけれども、本町のスクールゾーン、いわゆる南小学校の場合には立派な歩道がありますので開成小学校のほうだと思うのですけれども、設置状況というか。路面のペイントとか歩道、それから路側帯の拡幅等について、そういう検討があるかどうか、その辺、教えてください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

道路の関係でございまして、スクールゾーンですとか外側線ということでしたので、私からお答えをさせていただきます。

もちろん学校周辺等については、スクールゾーン等の区域というのは設定されているかなと思います。その部分に関しては、今、現時点ではしてあるところ。ただ、表示してあるところでも、なかなか見えづらくなっているところというものがございます。こちらについては、路面の状況、補修等もあわせた中で直していくというのが基本でございますけれども、ただ、やはり公共施設周辺等について、学校も含めてということですけれども、そういったところについては、状況を見ながら適宜対応していくというところでしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

先ほど、申しましたけれども、開成小学校の近辺につきましては、道路の幅も狭いですし、そういう何らかの安全対策というのは、やはりスクールゾーンの設定が一番良いかなという。狭いながらも、そういう施策をしていっていただきたいと思います。

ちょっと順序がずれますけれども、ちょっと戻りまして、行事を通じて共通の実施要項等はないということなのですけれども、運営のルールを定めて教職員で共通意識を図りながら活動できるよう努めていると。こういうことでございますけれども、学校においては、交通安全教育の中で危機管理マニュアル、これが策定されていると思うのですけれども、今回の事故みたいな形の場合の対策として危機管理マニュアルとの照合性というのはどうなっているか、教えてください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

学校の危機管理マニュアルということでございますが、通常、これまでの学校に義務づけがされています危機管理マニュアルというのが、一つは災害時、災害が起こった場合に、学校としてどう対応するか。それから、不審者が校地内に侵入してきた場合に、どのように対応していくかと。それから、傷病者が緊急に発生した場合に、学校でどのような対応をするかと。主には、こういった三つの観点から危機管理マニュアルというのを策定を義務づけられておりまして、学校現場では、この内容に基づいてつくっているというのが実情でございます。

ただ、昨今の事件等を受けまして、国・県を通じて、このマニュアルに、さらに上下校時の安全確保ですか、そういったことも新たに視点として加えてくれといった要請も来てございますので、改めて、そういった状況を鑑みながらマニュアルの改訂等を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○ 4 番 (湯川洋治)

そうですね。私も、よく分からなかったのですけれども、災害等を含めた危機管理マニュアルという、こういう交通事故というのは今までなかったということですね。分かりました。ありがとうございます。

午前中、私、最後の質問ですので、これで午前中、最後になってしまふのですけれども、どんなに安全教育をしても、たった一人の大人の無責任な行動から悲劇が生まれてしまいます。大津での事故で亡くなった2名の方の御冥福を祈るとともに、同時に、重体であった1名の園児の意識が回復したということで、我が開成町の子どもたちが健やかに安全に通園・通学ができるように祈念しまして私の質問を終わります。

以上です。

○議長 (吉田敏郎)

これで湯川議員の一般質問を終了といたします。